

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

〇個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

平成30年度と比較して令和元年度は、身体介護については、利用者数は13人増加し175人となり、それに伴い利用時間も増加している。家事援助については、利用者数は1人増加し143人となったが、利用時間数は減少した。今後も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス支給量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(事業番号 1-1-1)

(2) 重度訪問介護

平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は1人減少し21人、利用時間も8,176時間増加し58,064時間となり、どちらも目標値に至らなかった。ほとんどの利用者は、平成30年度から引き続き利用している状況であるため、一人当たりの支給量が増加していることが伺える。今後も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(事業番号 1-1-2)

(3) 生活介護

平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は13人増加し268人、利用日数は727日増加し60,501日となったが、ともに目標値を達成している。目標値は達成されているが、障害者数の増加と重度化が伺える。特に重度の知的障害者のニーズが増えていることを鑑み、必要なサービスが提供されるよう、定員増に取り組んで行く。

(事業番号 1-1-6)

(4) 短期入所（ショートステイ）

【福祉型】については、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は15人増加し142人、利用日数は163日増加し4,726日となっているが、目標値を下回っている。【医療型】については、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は5人減少し3人、利用日数は29日減少し265日となっており、目標値には達していない状況である。区内の事業所は、【福祉型】の一か所のみであり、予約が集中し、希望の日数を確保できないことが一因にある。【医療型】は利用希望者と事業所側の支援体制がマッチせず、実績が減少している。今後は、利用希望者が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。

(事業番号 1-1-8)

(5) 移動支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 2 人減少し 346 人、利用時間は 430 時間減少し 50,203 時間となり、利用者数の目標値については未達成となっている。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取り組みを行っていく。

(事業番号 1-1-13)

(6) 地域生活支援拠点の整備

令和元年度は、半年間の準備期間を経て、本富士地区拠点を令和元年 10 月 1 日に開設した。障害者地域自立支援協議会の部会として、新たに地域生活支援専門部会を設置し、拠点の事業内容や地域課題等について協議を重ねた。引き続き、地域生活支援専門部会において、検討を進めるとともに、令和 3 年度の駒込地区および富坂地区の拠点開設を目指す。

(事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) 共同生活援助（グループホーム）

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数が 10 人増加し 137 人となり、目標値を上回った。空床情報があった場合には、入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを行った。障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、引き続き、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。

(事業番号 1-3-2)

(2) 施設入所支援

区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者が 1 名増加し、134 人となった。今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。

(事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態から、令和元年度の移行者はいなかった。今後も、地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。

(事業番号 1-4-1)

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

退院者の追跡調査により、平成 30 年度と比較して令和元年度は約 1 割増加となる約 7 割の対象者が、再入院をせずに在宅生活を送ることができた。今後、会議体において、地域生活移行を促進するために区に不足している資源等、課題を抽出していく。

(事業番号 1-4-2)

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

平成 30 年度は、地域包括ケアシステムの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集を行い、令和元年度は、地域精神保健福祉連絡協議会のメンバーに医療関係者を追加し、地域包括ケアシステムの協議の場として設置することとした。今後は、協議の場において地域の現状及び課題の共有を図るために、既存の会議体から課題を抽出し、現状を示すことができるよう情報収集を行う。

(事業番号 1-4-3)

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

令和元年度は地域活動支援センターが 1 か所新設され、区内 5 か所、登録者数は 260 名となり、目標値を達成した。個々の障害者の状況に合わせて、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会を提供した。引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるように支援するとともに、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討するとともに、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を検討する。

(事業番号 1-5-2)

(2) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

機能訓練について、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 1 人減少し 6 人、利用日数は 126 日減少し 284 日となり、ともに目標値には達しなかった。生活訓練について、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 11 人増加し 31 人、利用日数は 1,143 日増加し 2,901 日となり、ともに目標値を達成した。今後も、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には、事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。

(事業番号 1-5-3)

○保健・医療サービスの充実

(1) 精神保健・難病相談

精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行い、実施回数は目標値を達成したが、人数については目標値には達しなかった。今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していくとともに、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を継続して行っていく。

(事業番号 1-6-5)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数は、平成 30 年度と比較して令和元年度は 2 人減の 673 人、障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は 3%減の 64%となり、計画作成者数については、目標値に達しなかった。障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き課題となっている。計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、相談支援事業所と連携を図っていく。

(事業番号 2-1-2)

3 障害者が安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、53 人の新規就労に結びついている。また、就労継続者は、平成 30 年度と比較して令和元年度は 26 人増加し、250 人となり、目標値を上回った。職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携をより一層強化し、定着支援を行う。

(事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

令和元年度は、障害者の企業等実習を 183 日実施しており、平成 30 年度と比較すると、企業実習日数は 36 日減少したものの、目標値を上回っている。また、53 人の新規就労者のうち、11 人が企業実習先に就労することになった。また、中小企業障害者職業受入れ助成事業については、職業体験受入れ奨励金の利用は 87 日分となった。引き続き、広報紙へ「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行っていく。

(事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者の就業先に対して、定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行っており、状況に応じて、東京障害者職業センターで実施しているジョブコーチ派遣事業の活用もしている。企業支援件数について、令和元年度は、平成 30 年度から 481 件増加し、1,733 件となり、目標値を達成した。引き続き職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談を行

うとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。

(事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 福祉施設から一般就労への移行

令和元年度に、障害者就労支援センターを経由し、福祉施設から一般就労へ移行した人数は、10人であり、平成30年度から1人減少した。また、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて15人増の57人となっている。引き続き、就職後の職場において、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。

(事業番号 3-3-1)

(2) 就労移行支援

平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は1人減少し89人、利用日数は744日減少し9,566日となっており、目標値を下回っている。本事業は原則2年間の有期限であるが、就職によりサービス利用が終了するため、年度により利用日数の増減があるものと考えられる。利用者と事業所のマッチングが重要となるため、引き続き事業所と連携を図りながら、利用希望者へ訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。

(事業番号 3-3-2)

(3) 就労継続支援 (A型・B型)

A型について、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は2人減少し20人、利用日数は336日減少し3,087日となり、ともに目標値を下回っている。B型について、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は20人増加し286人、利用日数は930日増加し46,011日となり、ともに目標値を達成した。引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のサービスに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所と連携を図っていく。

(事業番号 3-3-3)

(4) 就労定着支援

平成30年度から新設されたサービスであり、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は19人増加となる39人となっており、目標値を上回った。就労に際して、事業者のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができた。引き続き、適切なサービスの支給ができるように、事業所と連携するとともに、周知を行うことで、利用者の増加を図る。

(事業番号 3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

平成 30 年度と比較して令和元年度は、実施回数は同数の 24 回、受診者数は 42 人減少し 122 人となり、受信者数については目標値を下回っている。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。

(事業番号 4-1-2)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図るとともに、児童発達支援において、医療的ケア児が利用できる体制を整えた。今後は、支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、検討していく。

(事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

関係各課による庁内検討会を開催し、医療的ケア児支援に係る各課の取り組み、課題等の検討を行った。引き続き、協議の場の設置に向けて、個別ケース検討会議、医療的ケア児ニーズ調査の実施について検討を行う。また、学識経験者をアドバイザーに迎えた意見交換会の開催を予定している。

(事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、計画作成者数は 27 人増加し 335 人、計画作成割合は、ほぼ横ばいの 58%であり、目標値の達成には至らなかった。今後も、必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、周知を行っていくとともに、適切なサービスが提供されるよう事業所と連携を図っていく。

(事業番号 4-2-8)

○乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 15 人増加し 203 人、利用日数は 417 日増加し 15,371 日となり、利用日数は目標値を上回っている。このことから、一人の児童が、複数事業所を利用するケースが増えていることが考えられる。各事業所で提供する訓練内容

や特徴が異なるため、今後も利用希望者に事業所等の情報提供を行いながら、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。

(事業番号 4-3-1)

(2) 医療型児童発達支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 1 人増加し 4 人、利用日数は 35 日増加し 277 日となり、利用日数の実績は上昇したものの、目標値には達しなかった。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。引き続き、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。

(事業番号 4-3-2)

(3) 就学前相談体制の充実

就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方等について周知を図った。また、特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。相談件数は年々増加しているが、関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。

(事業番号 4-3-7)

○学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間 3 回開催し、「アドバンスルーム」ハンドブックの改定を行うとともに、初年度の課題と来年度に向けた具体的な改善点を整理した。今後は、特別支援教室の円滑な運営や区内特別支援学級の充実に向けた検討を行うとともに、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設にあたり、課題の整理と新設のための準備を行う。

(事業番号 4-4-2)

(2) 放課後等デイサービス

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 25 人増加し 365 人、利用日数は 905 日減少し 28,111 日となっており、目標値に達しなかった。主な要因としては、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていることが挙げられる。区内の事業所の定員の空きが少なくなっており、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している。利用者数が増加し続けているサービスのため、利用者のニーズの把握や事業所の運営状況を把握していくとともに、事業所との連携を図りつつ、利用者が希望する支援を受けられるような提案や情報提供を行っていく。

(事業番号 4-4-9)

(3) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト (BSSP)

アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携強化のため、二つの事業担当を統合し一体的に運営したことで、少ない訪問回数で平成 30 年度とほぼ同数のプログラムを実施することができた。また、保護者への子育て支援では、子育て応援番組を制作し、広く啓発を行った。今後は、幼児保育課と連携し、私立保育園に向けた事業 PR を強化し私立園での実施数を増やしていく。

(事業番号 4-5-9)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

毎年 12 月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」において、パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験機会や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者に対して、理解や認識を深める機会を提供した。引き続き、障害者への関心や理解が深まるよう、障害者週間では多くの方への発信を継続して行う。

(事業番号 5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの 4 クラス、各昼、夜コースの計 8 クラスで実施した。令和元年度の修了者は平成 30 年度から微減し、160 人であった。今後も、8 クラスの開講を継続し、実際の活動者の増加につながるような養成を行っていく。

(事業番号 5-6-2)

(2) 自発的活動支援事業

当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害当事者の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害当事者の社会参加や自発的活動を促進していく。

(事業番号 5-6-7)